

北広島市次期総合計画策定方針について（2021年度～2030年度）

1 総合計画とは

総合計画は、将来の北広島市をどのようなまちにしていくのかを示す、まちづくりの指針となるもので、基本理念や都市像を示し、市政全般の政策・施策の方向性を定め、福祉や都市計画、環境、交通、防災などすべての計画の基本となる、まちづくりの最上位に位置付けられる計画となります。

総合計画は、まちづくりの方向性を示す羅針盤であり、市民が思い描く将来のまちの姿を共有する大切な計画となります。

2 策定趣旨

本市は、1970年（昭和45年）に広島町総合開発計画を策定して以来、「自然と創造の調和した豊かな都市」を目指してまちづくりを進めてきました。2010年度（平成22年度）に策定した第5次総合計画では、目指す都市像を「希望都市」「交流都市」「成長都市」と定め、本市の特性を生かした活力ある都市づくりを進めてきたところです。

現在、我が国の社会経済情勢は、人口減少や少子高齢化の進展、人工知能を始めとした技術革新の進展、自然災害に対する安全意識の高揚など、あらゆる価値観や社会が目まぐるしく変化しています。取り分け、地方公共団体を取り巻く環境は、経済環境の変化や地方分権改革、地方創生の推進など大きな転換期にあり、これまで以上に地域の自主性や自立性が強く求められています。

2021年度からスタートする次期総合計画の策定にあたっては、このような時代の潮流を見極め、複雑化・多様化する市民ニーズを的確に把握し、より政策効果を高めた事業展開が図られるよう、今後のまちづくりの指針となる計画として策定するものです。

3 総合計画の現状と課題

総合計画は、基本構想、基本計画及び推進計画の3層で構成され、基本構想では、まちづくりの基本的方向を、基本計画では、基本目標を実現するための各施策を体系付け、推進計画では、3年間で実施する事業を取りまとめ、毎年度見直しを行っています。

<課題>

・基本計画は、中間年（2015年度）の見直しを行っているものの、計画期間が10年間と長期にわたり、社会経済環境の変化への柔軟な対応が困難となっているほか、毎年度見直しを行っている推進計画との関連性も取りにくい状況にあります。

- ・基本計画の計画期間は、政治サイクル（市長任期）と行政サイクルが一致していないことから、市長の政策が基本計画への反映に時間差が生じる可能性があります。
- ・基本計画に位置付ける施策は、その成果や目標を明記していないことから、検証・評価が難しく、達成状況が分かりにくい状況にあります。
- ・基本計画は、施策全般をきめ細かく網羅している一方、多くの施策は、継続的に実施され、また部門別の計画も策定されていることから、市政全体を捉えた中で、重点的な取組を明らかにするなど、主要施策の明確化を図る必要があります。このことは、すべての事業を位置付ける推進計画においても同様といえます。
- ・基本計画に掲げる重点プロジェクトは、分野の異なる施策を一体的に展開し、総合的な成果を上げることを目指しているものの、プロジェクトに位置付ける施策が多岐にわたり、成果や真に重点的に推進すべき取組が分かりにくくなっています。

4 次期総合計画の構成と基本的な考え方

次期総合計画は、現計画と同様に、基本構想、基本計画及び推進計画で構成します。基本構想の策定にあたっては、新たに都市像の実現に向けた取組の方向性や本市の特徴である5つの地域の将来像を位置付けます。

<基本構想>

- ・市の将来像とそれを実現する基本的方向を明らかにし、総合的かつ計画的な行政運営の指針とします。
- ・現在の総合計画に位置付けている「まちづくりのテーマ」や「めざす都市像」、「将来人口」、「基本目標」、「土地利用」に加え、新たに都市像の実現に向けた包括的かつ戦略的な取組の方向性と、5地区（東部・北広島団地・西の里・大曲・西部）の地域の将来像を示します。
- ・市民と行政がまちづくりの方向、将来像などを共有し、市全体として取り組むための構想であり、市民の意見を踏まえ、議会の議決を経て策定します。
- ・目標年次を2030年度、計画期間10年とします。

<基本計画>

- ・基本構想に掲げるまちづくりの将来像や方向性などにに基づき、基本構想の実現に向けた政策・施策を体系的に示します。
- ・計画期間は前期5年（2021～2025）、後期5年（2026～2030）とし、先ず前期計画を取りまとめます。基本計画は、社会経済環境の変化などに応じて中間年での見直しなど柔軟に対応できる計画とします。
- ・計画期間における重点的な取組を重点プロジェクトとして位置付けます。

<推進計画>

- ・基本構想及び基本計画に基づき、目標達成に向けた具体的な事業を示します。推進計画に位置付ける施策・事業、見直し方針等は別途検討します。

【計画イメージ】

年度	2021	2022	2023	2024	2025	2026	2027	2028	2029	2030
基本構想										
基本 前期										
計画 後期										
市長任期										

5 計画策定の考え方

・現計画の点検と評価

現計画を振り返り、積み残しや新たな課題、今後の展望を明らかにするため、現計画の点検と評価を実施します。

・市民参加の推進

計画の企画・立案など、計画策定の各段階から多様な市民参加の手法を取り入れるなど、広く市民に開かれた、市民との協働による計画策定を進めます。

・社会経済情勢の変化に柔軟に対応できる計画

人口減少や少子高齢化の進展、北海道並びに北広島市に新たな価値と機会をもたらすボールパーク誘致内定など、社会経済情勢が大きく変化していることから、この変化に柔軟に対応できる計画とします。

・施策の重点化

まちづくりの最上位計画として、政策・施策全般を掲げる総花的な計画とならないよう、施策の重点化を明確にした計画とします。

・目標値の設定

計画実施の成果を分かりやすく検証し、進行管理ができるよう、出来る限り定量的な数値目標を用いた計画とします。

・議会の議決

2011年（平成23年）の地方自治法の改正により、基本構想の策定義務に関する規定は削除されましたが、北広島市議会の議決すべき事件に関する条例に基づき、基本構想は議会の議決を経て策定します。

・総合戦略との関連性

2016年（平成28年）3月に人口減少対策を目的に策定した「北広島市まち・ひと・しごと創生総合戦略」は、2019年度までの計画となっています。国では第2期総合戦略の想定もあることから、引き続き、個別計画として策定するのか、あるいは総合計画の中に位置付けるのか、検討する必要があります。

6 計画策定手法

計画の策定にあたっては、庁内に検討組織を設置し、現在の総合計画の達成状況や今後の課題等を整理するとともに、計画検討段階から幅広い市民参加の手法を取り入れ計画を策定していきます。

< 庁内体制 >

・総合計画庁内推進会議

総合計画庁内推進会議規程に基づき、総合計画案の策定及び調整等に関し、円滑な推進を図ります。

役 割：総合計画素案・原案の審議及び決定

委員長：副市長、委員：部長職

・検討プロジェクトチーム

所管事項に係る現況と課題、今後の方針、具体的な施策・事業を検討するため、検討プロジェクトチームを設置します。

役 割：総合計画素案・原案の検討・策定

部会長：部長職、部員：課長職等

・ワーキンググループ

10年後、20年後のまちづくりの中心となる若手職員で構成するワーキンググループを設置します。

役 割：まちづくりの課題等を踏まえた重点施策、方向性などの検討

対 象：20代・30代の職員

人 数：15人程度

会議数：3回程度

< 庁外体制・市民参加 >

・総合計画計画推進委員会

総合計画推進委員会設置条例に基づき、総合計画の策定に関し、審議していただきます。また、必要に応じ、まち・ひと・しごと創生総合戦略推進委員会と調整します。

委 員：5人

・市民懇話会

総合計画の策定に関し、意見交換を行うため、公募委員を中心に構成する（仮称）北広島市の未来を創る市民懇話会を設置します。

人 数：15人程度

時 期：2019年3月～5月

回 数：5回程度

・ 市民意識調査

市政に対する市民の意識や評価を調査します。

時 期：2018年（平成30年）8月～12月

対象数：3,000人

・ 各種団体意識調査

市政に対する各種団体（市内のボランティア団体、NPO法人、企業等）の意識や評価、行政との協働、役割分担などを把握します。

時 期：2018年（平成30年）8月～12月

・ 市民ワークショップ

市の現状や課題について自由に意見交換し、アイデアや提案を出し合いながら、市（地域）がめざすべき姿を考えます。

時 期：2018年（平成30年）9月～11月

回 数：3回程度

対象数：30人（各地区6人、高校生以上）

・ 子どもへの意識調査等

将来のまちづくりを担う子どもたちに、北広島市の良いところ、悪いところ、未来の北広島市について考えます。アンケート等の手法により実施します。

・ その他

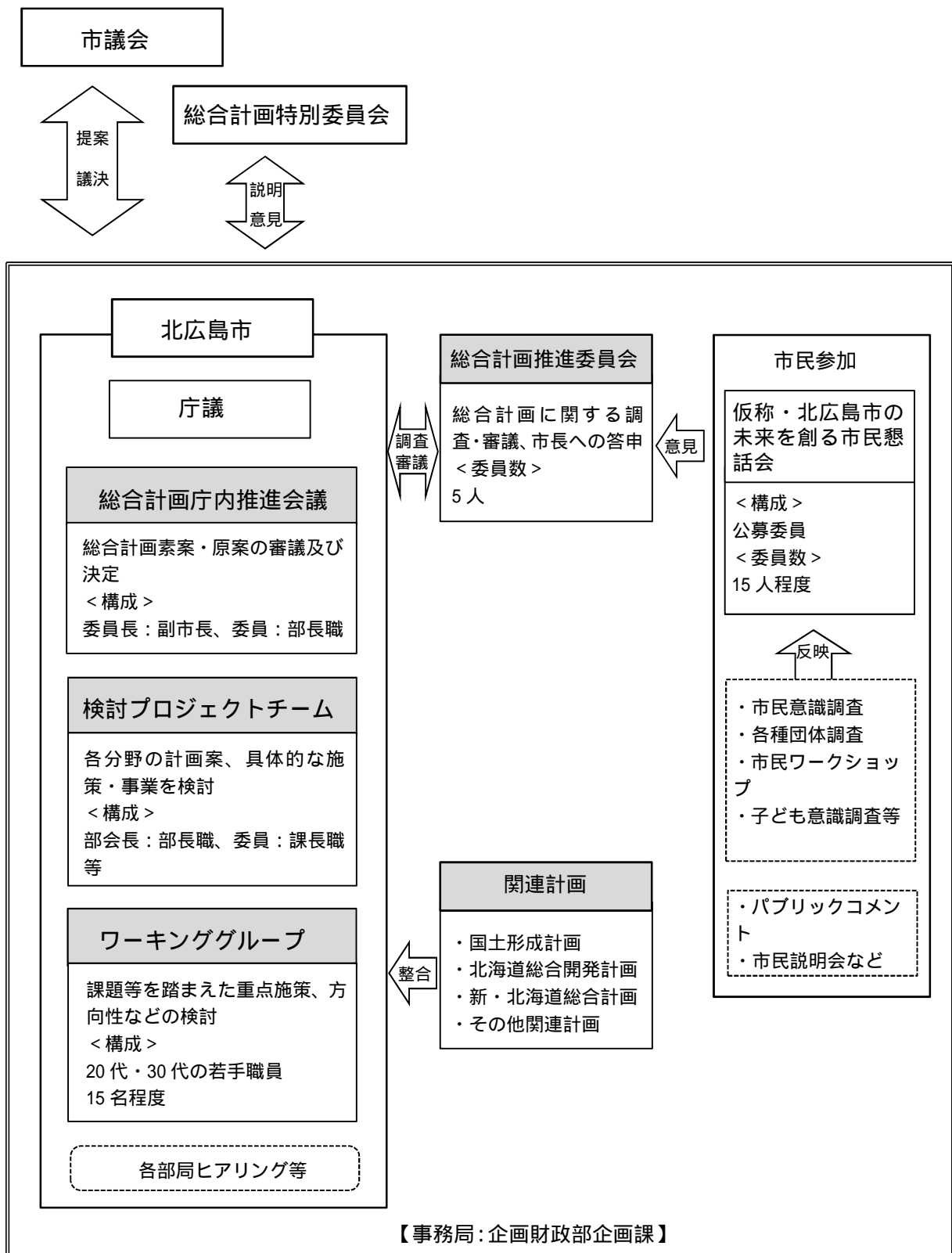
フォーラム、地区説明会、パブリックコメントを実施します。

< 基礎調査 >

人口・産業構造の推計調査等を実施します。

実施時期：2018年（平成30年）8月～12月

7 策定体制



8 策定スケジュール

年度	月	庁内	調査・市民参加	審議会	議会				
2018	5	基本方針決定（庁議）							
	6	検討プロジェクトチーム（PT）設置			説明				
	7								
	8	現計画の点検・評価 課題整理 庁内ヒアリング 基本的方向、主要施策 の検討 分野別計画案作成 骨子案作成	各種団体調査 基礎調査・市民意識調査	説明・審議					
	9					ワーキンググループ	広報掲載		
	10						ワークショップ 子ども意識調査等		
	11								
	12								
	1								
	2								
	3						懇話会		
2019	4								
	5								
	6								
	7							調査審議	
	8								
	9								
	10	総合計画素案作成							
	11	重点プロジェクト	地域説明会						
	12								
	1	総合計画原案作成	パブコメ						
	2								
	3		広報掲載						
2020	4								
	5								
	6	総合計画基本構想案作成			構想提案				
	7								
	8								
	9	総合計画基本構想決定							
	10								
	11								
	12								
	1	総合計画決定							
	2								
	3		広報掲載						